

公明党

せのう 孝夫 市政報告 No. 33

声を かたち に 夢を くらし に



改選後、初となる6月議会では議員定数18名中、13名が通告質問に臨みました。過去を調べたところ、平成11年3月議会に同数の登壇者がありましたが、当時は定数25名でした。勿論、数よりも質が重要ですが、7割を超えた事実は、市民のために市を監視し、提言しようとする議員と、そのような姿勢を監視し選出しようとする市民とが、健全に共鳴した証とも感じます。

これは「委任と責任」という関係でも表せます。「選ばれた」議員と、「任せた」市民との関係には、双方向から総括する「責任」が発生すると考えます。そして、その「総括」の視点としては監視機能や立案能力など「有権者に対する最大利益」への貢献度が挙げられると思います。

最近の傾向では、年々、若年層を中心に政治離れが低投票率に現れています。政治に無関心でも、私たちの生活に政治は無関係ではられません。生活者の様々な声を、政策に反映させ「より良く」するために政治はありますので、一人でも多くの市民が、政治に意識を持つことが必要です。

市民に最も身近な市議会議員から、その課題解決に向け活動を展開していかなければならないと考えます。これは重要な案件であると痛感しています。その理由は、2000（平成12）年4月1日制定の地方分権一括法により、国からの委託行政事務が8割から地方移管が進み2割にまで減りました。その結果、地方議員（代表機能）や首長（統合機能）の果たすべき責務も強くなりましたが、議会の体質（取り組むべき内容等）は、従前と、基本的には変わらずにいました。

そこで、問題意識の高い（栗山町）議会から、地域主権の活性化を目的とした議会基本条例の制定を始めました。目的達成へ向けては、多様な層の幅広い民意を吸い上げ政策に活かすことですが、そのためには住民との直接対話、住民参加の場を用意する取組が必要です。

同時に市民としては、住民による地方政治の確立が求められます。具体的には、陳情型参加から自治型参加への転換など、住民が自らの意思と責任で、地域のことを決定していこうとするのが新しい地方自治・住民参加の在り方であると考えます。これからは、議会は住民代表機構としての機能を発揮し、市民も地域主権の確立へ意識改革を志向することが重要になると思います。

改選を機に、議会改革を推進する議員を多く糾合し、市民との対話を重ね、市政発展、地域主権へとつながる開かれた議会を目指してまいりたい所存です。

6月議会通告質問【詳しくはホームページまたは議事録を参照】

1. 公契約条例の制定を!!

市が発注する工事請負契約や業務委託契約を対象として、一定水準以上の賃金の支払いや社会保険の整備等を受注者などに義務づけ、労働者の適正な労働条件を確保し、安心して公共事業に臨めることを目的とする公契約条例の制定について、市に質しました。

質問の背景・所感

大型公共事業は、大手の企業が入札など正規の手続きにより請け負いますが、実際の工事には下請けとして中小企業、個人従業者等の協力によって行われます。これら、公共事業に携わるすべての人への労働環境に対して、発注元である市が条例において責任を持ち、適正な公共事業に努めるという姿勢を表すものが公契約条例です。建設業従事者を増やす効果も望めます。野田市が全国で最初に制定し、現在は30以上の自治体で取り組んでいます。本市では、導入した自治体の事例等を参考にして、前向きに検討すると答弁されました。

2. 房総フラワーライン、西岬方面の路面損傷で危険!!

宮城から大賀、坂田方面に至る房総フラワーラインは路面の陥没箇所が多く、自転車の転倒事故等も発生しており大変危険である。どのような改修工事を考えているのか質しました。

質問の背景・所感

房総フラワーラインは、西岬方面における幹線道路であり、災害時には唯一の避難道路となり、観光においてはメインとなる最も重要な道路の一つです。県道ですが、市内にある施設として捉え、市が責任をもって県に整備を訴えるよう要望しました。既に、部分改修も行われていますが、県は今後、一定の距離を分割して整備を進めるとの意向を示しています。

3. 公共施設の適正化へ向けて!!

① 老朽化公営住宅の取り壊しと整備計画

笠名、沼、萱野2階建て市営住宅は耐用年数が経過し、老朽化が進行しているため、平成25年策定の「市営住宅長寿命化計画」に基づき、既存の入居者が撤退した後は新たな入居者の募集は行わず、順次用途廃止していく。

また、真倉、那古、船形漁民、萱野4階建て市営住宅については、計画的な修繕を行い、有効に活用していく。尚、市としては新たな市営住宅を整備する計画はないとしている。

② 小中学校のプールの集約化

2中と3中の統合計画が示されたが、2つの中学校区は7つの小学校区のエリアとなり、合わせて9つの学校に屋外プールが設置されている。また、全市的には4つの中学校と10の小学校があり、それぞれにプールのメンテナンス等維持経費がかかり、金銭面のみならず掃除などの教職員への労力負担も、毎年発生している。これを出来る限り集約して、周年利用できる屋内温水プールを設置してはどうかという提案である。

質問の背景・所感

① 公営住宅は、公共福祉の観点から低廉な価格で入居できる必要施設です。しかし、あまり戸数が多いと民業圧迫のそしりを受けます。本市における適正規模を確認しました。老朽公営住宅については、現在入居されている方に退去の期限を示してはいたませんが、何れは使用廃止の時を迎えます。しかし、その際に住民が転居先への不安があってははいけませんので、転居時には次の住居先の相談にも、市職員が丁寧に対応していくこと等を確認しました。また、引

っ越し費用についても、入居者の条件によっては市が負担する旨答弁されました。

② 学校のプールについては、茨城県鹿嶋市が5つの小中学校の屋外プールを廃止して、高規格の室内温水プールを設置したという事例を知り、昨年9月議会で提案した内容と同じ発想のものでしたので、再度取り上げました。

鹿嶋市では、プールの集約による経費縮減の効果のほか、温水プールを外部委託することで維持管理や水泳指導も対応しているのので、市や教職員の負担も軽減されているということです。

距離のある学校は市所有のバスを利用し、生徒が使用しない時間帯は市民にも開放し、プールを利用することで健康増進が見込め、結果、医療費削減にも繋がるのではないかと期待しています。本市では「学校再編調査検討委員会」で検討していきたいと答弁しました。

4. インフルエンザ予防接種費用助成を受験生に!!

市内在住の中学3年、高校3年の受験生を対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成制度の創設について取り上げました。1回の摂取に3~4千円かかります。

質問の背景・所感

現在、館山市の小中学生の総数は約3000人で、1学年当たり330名ほどになります。昨年のデータで、予防接種を受けている市内在住の児童生徒は約半数でした。すべてを対象に助成することは市の財政負担からも困難ですが、せめて受験を控えた生徒を対象に、大事な時期を万全の体制で臨めるよう提案しました。

助成を実施している自治体は、接種費用のうち、概ね千円を助成しています。中3と高3を助成対象にすると仮定した場合、2学年で約300名となり、市の財政負担は30万円ほどの事業です。受験シーズンと、12月から3月にかけてインフルエンザ流行期が重なることから、制度導入への期間を勘案し、今6月議会で取り上げました。現在の心境は、受験生だけでなく、就職する生徒にとっても大事な時期ですので、「受験生を対象に」ではなく、すべての中・高3年生に対応してほしい気持ちでいます。

市は、助成について検討していく旨、答弁されました。

年金制度不安説を考える

我々国民は、政治を監視することで、その腐敗や墮落を防ぐことができ、反対に無関心では増長させてしまい非常に危険です。もう一つの視点は、政党や政治家が過去に行った政策や論調について、それが後世の評価に耐え得るものであったかを検証することも重要です。

好事例があります。たまたま、3年前の2016年10月、11月に掲載された年金制度改革法案をめぐる全国紙の社説を目にしました。各紙は、いずれも改革法案に賛意を示していましたが、当時の民進党は強く反発していました。この対応が、現在の高評価に値するのかが重要と考えます。

11月29日付読売新聞は、年金制度改革法案を「確実に成立させよ」。同日付日経「必要な方策」。11月7日付産経「今臨時国会での成立を」。10月31日付朝日「将来世代にも目を向け、審議を進

めてほしい」。同日付毎日「長期的に年金を持続可能にすることを考えると、改革案は必要な措置」との認識を示し、一方、民進党などに対しては手厳しい。

日経「年金カット法案と非難するだけでは、責任ある対応とは言えない」。朝日「責任ある政治の姿とは言いがたい」。読売「あまりに近視眼的で的外れ」と痛烈に批判。

11月9日付毎日では「将来世代の年金を守ることに主眼を置く今回の年金改革法案は、検討に値する」と、与党案を評価したうえで、民進党は“年金カット法案”と決めつけ、衆院の委員会採決時には共産党とともに、“強行採決反対”のピラを掲げ演出。「政争化を狙うのではなく、冷静な議論に立ち返ることを民進党に強く望む」と。11月26日付読売では、年金改革に関して政治家や年金受給者らにインタビューを重ねた大学生が民進党に向けたコメントで「国民の不安をあおるのが政治家の仕事なのか」と、「年金たたき」の戦略を学生に見抜かれていました。

今国会でも、年金制度の不安を訴える政党に旧民主・民進党出身が挙げられます。現在は分派し、それぞれ〇〇民主党と名を変えています。「相も変わらずの体」に驚き、落胆し、煩慮します。

金融庁審議会の報告書について専門家は「野党は年金制度と老後の年金額を混同させている。公的年金制度は安定し確固たるものである。2000万円不足については、各自の生活設計は資産に合わせるもので、一律に『準備すべき』のような報告書の表現が不適切なのである」と指摘。

現在の〇〇民主党議員も与党経験者であり、年金制度の安定性は理解していると考えるのが自然です。2004年に「100年安心年金」制度の改正を与野党共同で行い、安定的に運用していく枠組みを作りました。

- ① 現役世代の負担が重くなり過ぎないように保険料の上限を固定。
- ② 基礎年金の国庫負担割合（税金）を3分の1から2分の1に引き上げた。厚生年金の保険料は事業者と折半。
- ③ 現役人口の減少や、平均余命の伸びに合わせて年金水準を合わせる「マクロ経済スライド」を導入。
- ④ 年金水準が下がり過ぎないように、(サラリーマンと専業主婦のモデル世帯) 現役世代の平均手取り賃金額の比率（所得代替率）で50%以上を法律で明記。
- ⑤ 人口動態や社会情勢の影響を受ける年金制度の安定性確保のため、年金財政の健全性を5年に1度チェックする「財政検証の仕組み」設け、手直ししていく。

※年金対策にも取り組んでいます。

- ・年金給付財源の一つである年金積立金の運用益は、自公政権の経済効果により6年間（12年～18年）で44.2兆円増えています。
- ・無年金者対策として、年金受給資格期間を25年から10年に短縮「改正年金機能強化法（無年金者救済法・2017年8月施行）」しました。
- ・低年金者対策では、「年金生活者支援給付金」が今年10月から支給され、保険料を納めた期間に応じて年最大6万円を上乗せします。

このように、揺るぎない持続可能な制度としています。

2009年には民主党が政権に就き、野田総理は「年金制度が将来破綻することはない」と述べ、自ら「100年安心年金」制度を評価していたものです。それを、当時の与党出身者が金融庁審議会の報告書に便乗し、制度に欠陥があるかのように非難しました。年金への信頼を傷つけてしまうことは、老後の安心のために加入してほしい若者への心理的影響を大いに心配します。

不安へとすり替える戦術、大衆の安心に尽くすのが政治家本来の仕事ではないでしょうか。

何故彼らは、政治姿勢を変えられないのでしょうか。国民益に立ち、国民福祉という政治家本来の仕事ができないのでしょうか。3年前の全国紙の記事をどう受け止めているのでしょうか。年金批判をする一部野党の体質改善を、国民の一人として強く求めたいと思います。

館山第三中学校耐震化対策の行方

館山第三中学校の耐震判定 I_s 値が 0.33 ということで、危険な状態にあると判断し、執行部並びに教育委員会等で話し合い、建て替える方針が打ち出された。そこで、市が方向性を示し、保護者等への説明会を4回実施した。私は館山小学校での説明会に参加した。

市からの校舎建て替え等に関する主な内容は、

1. 現在の三中校舎と同じ場所に建て替える。
2. 令和3年4月、二中と三中を統合して新しい中学校とし、二中に三中の生徒を移転させる。
3. 令和2年度までを、三中生徒受け入れの二中校舎改修、学校の名称改変、PTAの調整等、新しい中学校開校へ向けた準備期間とする。
4. 令和3年度に三中既存校舎解体、令和6年4月新校舎（現三中校舎跡地）完成、とするもの。

概ね、上記の方針を示し、市民、保護者等への説明・意見交換会を設けたという経緯である。細かい点は省略するが、保護者等から出された主な意見の論点整理を行いたい。

- ① 何故、統合計画発表前に保護者、または関係者に事前相談がなかったのか。
- ② 耐震判定後、時間が経ち過ぎてはいないか。
- ③ 三中生徒を移動させず、プレハブ等仮校舎を建設して建て替えすべき。
- ④ 三中の敷地以外にふさわしい土地はないのか。
- ⑤ 二中と三中の統合以外も考えられないか。
- ⑥ 一中也二中也海拔が低く津波が心配。

建て替え案や統合案に対して、議会としても何らかの協議をする必要があると考えるが、現時点での、個人としての考えを述べてみたい。

- ① については、三中に通う生徒の安全が優先するので、執行部がある程度の基本的方向性を示したうえで、保護者等の意見を聞くのは合理的。白紙の状態から相談した場合は複雑化し、かえって混乱と時間の浪費につながりかねない。方針は決定事項ではなく、良い提案には柔軟に対応すべきものであり、一部の人で決めたとか、計画における相談の後先はあまり問題にならないものとする。別件だが、決定権を持つ議会が真剣に最善策を探ることが重要ではないか。
- ② 耐震判定結果を受け、すぐに対応すべきだが、建て替えに必要な助成制度を見つけなければならない。耐震改修への国の助成基準は I_s 値 0.3 以下なので利用できない。三中生徒の生命が最優先との声が聞こえてきそうだが、財政支出の圧縮も極めて重要。助成制度活用の前提無くして建て替えは困難。有利な財源の確保に一定期間を費やしたことは理解したい。

- ③ 三中の運動場等に仮校舎を建設して、新校舎完成後はプレハブをまた取り壊すことは、経費面から適正であろうか。さらに、大規模工事を行う環境の中で、学業・スポーツ等健全な学習環境を提供できるのか疑問。また、所謂筋交い補強工事による方法もあるが、上記に示した工事する中での教育環境の問題と、耐震補強では耐用年数が短く費用対効果は薄いものと判断する。
- ④ 新たに土地を探し購入することは、代替地が明確でない限りは決定までに困難と時間の浪費が懸念される。適正地の提案を期待する。一方、将来全市で中学校を1校か2校にするような議論になれば、学区の区分けの再検討又は学区を廃止して通学費は全てを補助対象とし、通学距離や部活等の諸条件によって、希望する学校を自由に選択できる方策等が必要と考える。
- ⑤ 人口減少により、何れは一中の統合も視野に入れるべき案件だが、速やかな統合を目指すのであれば、現時点では2校を対象にするのが合理的であると判断する。現時点での3校の合併はキャパシティと経費面から慎重に判断すべきと考える。案としては、一中の統合時期を遅らせることで数年後には一中生徒を含めても、今回2校で統合した生徒数と同規模になるので収容可能である。生徒数の将来推計では、統合発足時の令和6年で二中と三中生徒の合計が780人、5年後の令和11年には一中生徒を含めても773人という推計が示されている。
- 一中統合については、合併のタイミングによっては更なる校舎増築の是非にも関係するので、慎重に議論すべき案件。併せて、房南中についても2校合併を優先させ、後に検討すべき。三中が二中に入る段階で、教育環境面から判断し新中学校にしたいという意見には賛成。
- ⑥ 三中校舎の安全性が、最も優先されるべき案件と考える。地震による三中校舎倒壊の危険性と、二中への津波の危険性との兼ね合いでは、津波到達までの時間的猶予と校舎の高さを加味し、二中に一時通わせる判断を支持する。安全に絶対はないが、危険度の優劣はあるものと信ずる。一中は二中と同じ理由から、二中生徒同様、当分の間は独自に安全確保すべきと考える。

今後、より深化した議論を期待するが、以上が現時点で私見として雑駁にまとめたものである。

- ⑤では3校統合についての見解だが、他の統合案も私案として持っているがそれは後に譲る。

三中校舎の耐震化から端を発しているものの、人口減少による公共施設の適正規模化や統合等による維持経費の縮減等、新たな価値も付加して検討する、最大の好機と捉えるべき事案であろうと考える。それらを踏まえ、優先すべき要点は次の通りである。第1に生徒の安全。第2に財政支出の抑制。第3に人口動態を読む。第4に極力手間暇かけず、混乱を抑え結論を出す努力が求められる。要点に沿って、シンプルかつ速やかに取り組める方策を選択することが肝要と考える。

今回の決定事項は「現三中校舎は使用しない」ことであり、それ以外は、何も決まっていない。従って、そのためにはどういう方法が最善かを、案として皆で真摯に出し合うことである。不満や心配、不備と感じられることがあれば「この提案は如何？こうすべきでは？」と提言することが、健全かつ有意義な議論を生み、時間の浪費も抑えられ、実りある結果をもたらすものと確信する。

今後、市民・保護者等多くの声を参考にして、新しい学校が市民にとって最も普遍妥当性があり、最も有益となる形に結び付けていきたいという思いである。

子どもや歩行者の安全対策の強化を求める要望書



左から：金丸謙一市長 瀬能孝夫 龍崎滋議員

館山市議会公明党 2019年6月10日

会派公明党では、大津市の交通事故や川崎市の痛ましい殺傷事件等を受け、子ども達と市民の命をより一層守るために、本市が警察・国・県・地域等との連携を強化しながら、『危険な交差点や移動コースの安全向上のため、ガードパイプやガードポールの設置』など、6項目の安全対策を講じるよう金丸謙一市長に要望書を提出しました。